

業務用スマートフォン端末貸借借契約 仕様書

1 使用目的

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（以下「当院」という。）院内の業務用スマートフォン端末として使用する。

2 貸借借物品等

下表のとおり。

	品名	数量	備考
1	例) iPhoneSE第二世代 64GB	600台	
2	端末保証	600件	自然故障及び物理・水没障害による故障

3 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 2F 設備・調達課

4 契約期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

5 納入期間

令和7年4月1日（火）～4月11日（金）

※ただし、物流及び当院側手続きに起因する遅延が生じる場合は、この限りでない。

6 特記事項

物品調達における経済性及び環境配慮の観点から、一定の基準（【別表3】中古端末に係る基準）を満たす中古良品の取扱も可能とします。

7 貸借借物品等の仕様

(1) 端末の機能・性能等に係る仕様

別表1の仕様を満たし、スマートフォン端末として問題なく動作すること。

(2) 端末保証に係る仕様

別表2に示す故障等への保証を付帯すること。

(3) 中古端末に係る基準

別表3の基準を全て満たす端末とすること。

また、納品時の状態が同表の基準を満たしていない場合は、同機種代替機への交換を無償で行うこと。

【別表 1】 機能・性能等に係る仕様

	項目	規格	備考
1	OS	iOS	
2	CPU	A13 Bionic 以上	
3	内部ストレージ	64GB 以上	
4	ディスプレイ	4.7 インチ以上	
5	重量	180g 以下	
6	防水性能	IP67 以上	

【別表 2】 端末保証に係る仕様

	項目	規格	備考
1	自然故障	<ul style="list-style-type: none"> ・充電端子やボタン等の故障による電源不通 ・ディスプレイ等故障による画面の不点灯・不反応 ・音声不通 ・sim や Wifi 等の認識不能 ・その他自然故障によるもの 	端末の自然故障に対する修理又は機器交換を行う。保証期間は、納品後 12 か月以上とする。
2	物理・水没障害	落下や接触、水没等による破損	端末の物理・水没故障に対する修理又は機器交換を行う。保証期間は契約期間中とする。
3	端末交換保証	本表 1 に基づく故障の場合は無償。 本表 2 に基づく故障の場合は交換手数料を設けることができる。	交換手数料は、故障端末の賃借月額の 6 月分を超えない範囲で設定すること。

【別表 3】 中古端末に係る基準

	項目	規格	備考
1	バッテリー 最大容量	80%以上	
2	ディスプレイ	目立った割れや傷なし	軽微な傷を除く、割れや引っ掛かりのある傷なし
3	基本性能	ディスプレイ、外部接続端子、ボタン、音声、通信等の基本性能をチェックし、問題がないこと。	
4	端末状態	データ完全初期化済 外装クリーニング済	